

令和 8 年度(2026年度) 焼却施設の維持管理に関する記録

クリーンセンターまにわ

1 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

種 類		可燃ごみ(家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物、不燃ごみ破碎処理残渣)													
区 分		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
1号炉	焼却量	t	381.66	319.94	329.47	350.84	379.97	329.58							2091.46
2号炉	焼却量	t	365.31	409.19	278.20	382.92	387.61	300.19							2123.42
合計焼却量		t	746.97	729.13	607.67	733.76	767.58	629.77							4214.88

2 燃焼室中の燃焼ガスの温度、集塵機に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

区 分		単位	管理基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
燃焼室中 燃焼ガス 温度*1	1号炉	℃	800℃	881	882	890	881	881	881							882.7
	2号炉	℃	以上	877	879	878	883	881	880							879.7
集塵機流入燃焼ガス 温度*2	1号炉	℃	200℃	175	175	175	175	175	175							175.0
	2号炉	℃	以下	175	174	175	174	175	175							174.7
排ガス中 一酸化炭素濃度*3	1号炉	ppm	30ppm	3	3	3	1	1	2							2.2
	2号炉	ppm	以下	1	2	1	1	1	1							1.2
備 考		測定結果数値は毎日の連続測定、記録による全ての日平均値の月平均値														

測定位置：*1燃焼室出口 *2集塵機入口 *3集塵機出口 別紙「クリーンセンターまにわ焼却施設維持管理状況測定場所」参照のこと

【用語解説】

ppm(パーツ・パー・ミリオン)は、100万分のいくらであるかという割合を示す単位。主に濃度を表すために用いられる。「parts per million」の頭文字をとったもので、100万分の1の意。

3 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばい塵の除去を行った年月日

区 分	1号炉	2号炉
冷却設備 (ガス冷却室)		
排ガス処理設備 (集塵機)		

4 排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上測定)

区 分	法定基準値	管理基準値	単位	1号炉	2号炉
排ガスの採取 年月日				令和8年7月9日	令和8年7月10日
結果の得られた 年月日				令和8年8月17日	令和8年8月17日
ダイオキシン類 濃度	5	0.1	ng-TEQ /m ³ N	0.000087	0.000098

採取位置：集塵機出口 別紙「クリーンセンターまにわ焼却施設維持管理状況測定場所」参照のこと

【用語解説】

1ng(ナノグラム)…10億分の1グラム

TEQ…ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシン類の毒性等量に換算した量として表した符号
m³N(立方メートルノルマル)…気温0℃、気圧が1気圧の状態で換算した気体の体積

5 ばい煙量又はばい煙濃度(1回/6ヶ月以上測定)

区 分	法定基準値	管理基準値	単位	1号炉		2号炉	
				1回目	2回目	1回目	2回目
排ガスの採取 年月日				令和8年5月27日		令和8年5月27日	
結果の得られた 年月日				令和8年6月17日		令和8年6月17日	
ばい煙濃度	0.15	0.01	g/m ³ N	0.001未満		0.001未満	
硫酸酸化物の量	K値 17.5	50※	ppm	0.4未満		0.4未満	
窒素酸化物濃度	—	150	ppm	40		40	
塩化水素濃度	700	100	mg/m ³ N	3.2		5.3	

採取位置：集塵機出口 別紙「クリーンセンターまにわ焼却施設維持管理状況測定場所」参照のこと

※硫酸酸化物の基準値は、K値規制(地域規制)が総量規制のため、排出ガス温度、排出ガス量及び排出ガス流速により変化するため、管理基準値にはppm(濃度)を用いる。

クリーンセンターまにわ焼却施設維持管理状況測定場所

